

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	7,042,960	5,017,196	23,739,691
経常利益 (千円)	211,579	84,508	594,700
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	137,701	38,455	315,023
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	137,701	38,455	315,023
純資産額 (千円)	3,604,944	3,710,586	3,713,401
総資産額 (千円)	7,466,857	7,361,568	7,981,015
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	47.69	13.61	110.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	50.4	46.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アルファグループ株式会社）及び子会社3社により構成されており、モバイル事業、オフィスサプライ事業、環境商材事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より水宅配事業、再生可能エネルギー事業、環境商材事業を統合して、環境商材事業として表示しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<モバイル事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<オフィスサプライ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<環境商材事業>

当第1四半期連結会計期間より、上記のとおり水宅配事業、再生可能エネルギー事業、環境商材事業を統合して表示しております。

なお、主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で国内の消費全般における回復につきましては、未だ力強さに欠ける状況となっております。

このような経済情勢の中、当社グループは、成熟期を迎えた既存事業においては安定した収益基盤の確保に努める一方で、さらなる成長のため新規取り組みに対しての積極的な投資を継続してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高50億17百万円（前年同四半期比28.8%減）、営業利益87百万円（前年同四半期比59.5%減）、経常利益84百万円（前年同四半期比60.1%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益38百万円（前年同四半期比72.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更したことに伴って、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

モバイル事業

モバイル事業におきましては、スマートフォン販売の適正化に向けた取り組みの促進により販売競争の沈静化が進んだこと、またMVNO（仮想移動体通信事業者）端末の普及によりユーザーの通信端末利用環境がより多様化していることなど、市場は新たな局面を迎えております。

このような事業環境の変化に対応するため、既存の携帯電話販売においてはこれまでの首都圏から出店範囲を拡大したり、MVNO専売ショップの出店を進めていくなど、新たな販売網の確立に努めております。また、新たな取り組みであるスマートフォンアクセサリ専門ショップにつきましては、将来の収益確保を見据えた投資として今期中に合計30店舗の販売網を目指し、積極的な展開を進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は32億29百万円（前年同四半期比36.4%減）、営業損失8百万円（前年同四半期は営業利益1億2百万円）となりました。

オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、当社保有のコールセンターの活用により「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進を行うなどの取り組みに注力してまいりました。また、起業時に有用な知識をまとめた情報誌を発刊し、カウネットの顧客獲得に加えて広告収入など、さらなる収益基盤の構築に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16億13百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益61百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

環境商材事業

環境商材事業におきましては、ウォーターサーバーで使用するウォーターパックの販売、保有するソーラーパークにおいて発電する電力の販売、LED照明機器の販売・レンタルという3つの商材の取り扱いを主軸に展開しております。

ウォーターパックの販売では、前期において投資として利用顧客の譲受を実施したことにより、堅調に収益を確保しております。また、電力の販売におきましても、新たな投資を控えて売電収入の確保に注力しております。これら2つの商材においては、投資に対して最小限の費用で継続収益を確保するというビジネスモデルを確立しております。

前期より開始したLED照明機器の販売・レンタルにおいては、将来収益の確保のため、契約時点において費用が発生することになるレンタルというスキームを特に積極的に推し進め、様々な業種の法人顧客に対して導入の提案を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億79百万円（前年同四半期比45.8%減）、営業利益33百万円（前年同四半期比35.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,481,200	3,481,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,481,200	3,481,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		3,481,200		728,734		688,336

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 654,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,826,200	28,262	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	3,481,200		
総株主の議決権		28,262	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	654,800		654,800	18.81
計		654,800		654,800	18.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,379,033	1,603,679
受取手形及び売掛金	1,230,404	1,161,928
商品及び製品	1,082,355	1,030,483
原材料及び貯蔵品	651	677
その他	777,735	817,452
貸倒引当金	10,578	10,665
流動資産合計	5,459,601	4,603,555
固定資産		
有形固定資産		
土地	149,512	149,512
その他	584,293	633,695
有形固定資産合計	733,806	783,208
無形固定資産		
顧客関連資産	643,371	729,589
その他	6,955	5,964
無形固定資産合計	650,326	735,553
投資その他の資産		
差入保証金	765,662	782,301
その他	766,655	852,025
貸倒引当金	395,036	395,076
投資その他の資産合計	1,137,281	1,239,251
固定資産合計	2,521,413	2,758,012
資産合計	7,981,015	7,361,568
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,264,180	1,096,544
短期借入金	120,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	443,341	425,110
未払法人税等	243,610	36,251
賞与引当金	-	9,609
その他	711,179	587,145
流動負債合計	2,782,310	2,274,660
固定負債		
長期借入金	1,232,954	1,131,097
役員退職慰労引当金	60,974	61,649
その他	191,374	183,574
固定負債合計	1,485,302	1,376,320
負債合計	4,267,613	3,650,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,734	728,734
資本剰余金	688,336	688,336
利益剰余金	3,181,470	3,178,655
自己株式	885,139	885,139
株主資本合計	3,713,401	3,710,586
純資産合計	3,713,401	3,710,586
負債純資産合計	7,981,015	7,361,568

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	7,042,960	5,017,196
売上原価	6,253,711	4,213,674
売上総利益	789,249	803,522
販売費及び一般管理費	573,941	716,320
営業利益	215,308	87,202
営業外収益		
受取利息	691	596
受取手数料	1,541	578
助成金収入	550	584
その他	334	280
営業外収益合計	3,117	2,040
営業外費用		
支払利息	6,453	4,652
その他	392	82
営業外費用合計	6,845	4,734
経常利益	211,579	84,508
特別損失		
固定資産除却損	2,447	2,657
特別損失合計	2,447	2,657
税金等調整前四半期純利益	209,131	81,850
法人税、住民税及び事業税	68,674	33,079
法人税等調整額	2,755	10,316
法人税等合計	71,430	43,395
四半期純利益	137,701	38,455
親会社株主に帰属する四半期純利益	137,701	38,455

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	137,701	38,455
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	137,701	38,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137,701	38,455
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	22,123千円	64,492千円
のれんの償却額	11,649	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,370	15	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	環境商材 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	5,076,771	1,636,018	330,170	7,042,960	-	7,042,960
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	40	3,893	973	4,906	(4,906)	-
計	5,076,811	1,639,912	331,143	7,047,867	(4,906)	7,042,960
セグメント利益	102,479	60,538	52,290	215,308	-	215,308

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	環境商材 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	3,229,549	1,608,693	178,953	5,017,196	-	5,017,196
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	4,865	566	5,431	(5,431)	-
計	3,229,549	1,613,558	179,519	5,022,628	(5,431)	5,017,196
セグメント利益 又は損失()	8,547	61,903	33,846	87,202	-	87,202

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致していません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「水宅配事業」、「再生可能エネルギー事業」、「環境商材事業」の5つを報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「環境商材事業」の3つに変更しております。この変更は、「水宅配事業」、「再生可能エネルギー事業」、「環境商材事業」の取り扱い対象商材が環境へ配慮したものであるという共通性を有していることから、組織体制の変更を行い、事業セグメント管理の見直しを行った結果、「環境商材事業」セグメントとして統合したためであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円69銭	13円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	137,701	38,455
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	137,701	38,455
普通株式の期中平均株式数(株)	2,887,284	2,826,317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づきストックオプションとして新株予約権の発行を決議いたしました。

1. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

当社の企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高め、株主と株価を意識した経営を推進するため。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役3名

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式 30,000株

なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の総数

300個

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とし、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的である株式の数についても同様の調整を行う。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たり39,012円 (1 株当たり390.12円)

ただし、新株予約権の払込みは、割当てを受ける当社取締役が、当社に対して有する報酬請求権と相殺するため、金銭による払込みを要しない。

(5) 新株予約権の割当日 (発行日)

平成29年 8 月 1 日

(6) 新株予約権の行使に際しての払い込むべき金額 (行使価額)

新株予約権 1 個当たり160,700円 (1 株当たり1,607円)

なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権 (その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る) を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合、発行日後に、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併等の条件を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(7) 新株予約権の権利行使期間

平成31年 8 月 7 日から平成34年 5 月31日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」により定める。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、計算の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た金額とする。

(10) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、上記(8) に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(12) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(13) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 9日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 司 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 直 記 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。